



令和8年度

認定こども園桜ヶ丘幼稚園

重要事項説明書

(問い合わせ)

学校法人阿部学園

認定こども園桜ヶ丘幼稚園

Tel 0948-22-6532

Fax 0948-22-6539



1. 学校法人阿部学園桜ヶ丘幼稚園は、平成30年度より、「施設型給付の幼稚園」に移行し、令和3年度より「幼稚園型認定こども園」へ移行しました。

2. 職員の数（令和8年4月1日）

職種	園長	副園長	事務長	主幹教諭	教諭	預かり保育教諭	事務	厨房	音楽講師 リトミック講師	体育講師	園バス 運転手 添乗員
人数	1	1	1	1	25	2	1	7	2	1	4

3. 保護者の負担

(1) 一時金

- 1) 入園受入準備金 40,000 円
 ※入園受入準備金は施設拡充費に充てさせていただきます。
 ※0歳～2歳児入園児は、入園時に10,000円・3歳児（年少クラス）に進級時（2月末）に30,000円納入してください。
- 2) 教育活動費 10,000円（よりよい教育活動を行うため）
- 3) 冷暖房維持費 3,600円（全園児）
- 4) 保険金掛け金等 1,000円（3号：1,100円）

（日本スポーツ振興センター・学校契約団体傷害保険掛け金）

※上記以外に個人教材費・制服等、注文に応じて金額が変わります。

※2)～4)は毎年4月に引き落とします。

(2) 保育料・特定負担額・雑費

- ・保育料は飯塚市の定める保育料（世帯の市民税額により決定します。）年少～年長までは国の政策に従い、保育料は無償
 また、1号の満3クラスは3歳の誕生日を迎えた翌月から無償となります。それまでの保育料は毎月20,000円です。
- ・入園後、保護者の就労等の状況、ご家族の構成が変わる場合など、状況が変わった場合には、認定区分の変更申請などの手続きが必要です。速やかに園にお知らせください。

例 就職、離職、勤務時間の就労状況が変わる場合
 転居、別居、祖父母との同居などの世帯構成が変わる場合

内 容		月 額
基本保育料	1号認定（満3誕生月まで）	20,000円
	1号認定（満3誕生日翌月）	無 償
	2号認定（3歳児以上）	無 償
	3号認定（満3歳児以下）	別紙参照
特定負担額	給食費（1号 週5回）	6,700円
	給食費（2号）	8,900円
	教材費（2歳児～ 持ち帰り品や消耗品の教材等）	1,000円
	雑費・消耗品等（0・1歳児）	1,500円

※1年分を12ヶ月で割っておりますので、8月も徴収しますが、給食費のみ1号の8月徴収はありません。

※給食費の返金は原則行いませんが、事前に休園がある場合は応じます。

（1か月以上の休園が分かる等）

雑 費	月にかかる金額
絵本代	学年に応じて金額が異なります 400円～510円
バス代 (往復)	2,800 円
バス代 (片道)	1,500 円
積み立て	年長のみ 1,500 円

※令和3年度参照（年額を12か月で割っています）

※バス希望者は往復で計算しています。（片道は1,500円です）

※保護者の会費（1か月600円 年間7,200円）を入園式・進級式当日に現金でお預かりします。現金は名前を書いた封筒に入れて渡してください。

※保険金掛け金等（学校契約団体傷害保険・日本スポーツ振興センター）について幼稚園でけがをした場合、医療費の一部を支給する制度です。もしものために全園児加入していただきます。

(3) (幼稚園部)預かり保育（仲良しルーム）

1号用	曜日	利用時間	料 金	
早 朝	月～金	午前 7:45～午前8:30	1回	100円
午前中保育	月～金	午前11:30～午後6:00	1時間	100円
午後保育	月～金	午後14:00～午後6:00	1時間	100円
長期休み	月～金	午前 8:30～午後6:00	1時間	100円

※おやつ代1回50円を預かり保育料と一緒に徴収します。（上記の金額おやつ代含む）おやつを食べずに帰る場合は、持ち帰りおやつをお渡しします。

無償の手続きにはおやつ代は含まれません。

※預かり保育の無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。「**保育の必要性の認定**」の要件については、就労等の要件（認可保育所の利用と同等の要件）があります。ご希望の方は書類をお渡ししますので、幼稚園にお申し出ください。

(4) 納入方法

保育料 + 特定負担額 + 雑費 + 利用した預かり保育料（おやつ代含む）

※毎月15日に銀行口座より引き落とします。

（10日前後でれんらくアプリにて確認できます）

4. 緊急時の対応

- ・保育中に体調不良の急変があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、園医または主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、当園では責任をもって適切な対応を行いますので、あらかじめご了承をお願いします。

① 非常災害時の対応

- ・火災及び地震・不審者侵入を想定した避難訓練を月1回実施します。
- ・防災設備として、自動火災報知設備・消火器を設置及び定期点検を行います。

② 暴風警報又は土砂災害警戒情報等発令時の対応

- ・飯塚市に「暴風警報又は土砂災害警戒情報等(土砂災害警戒情報又は記録的短時間大雨情報)」が発表された場合は、園児の安全の為、次のような対応をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

(1) 登園時(又は登園前)

- ・「暴風大雨・大雪警報又は土砂災害警戒情報等」の発表されている時、又は発表が予想される時は、**れんらくアプリ**で開園の有無をお知らせします。

(2) 開園時間中

- ・「暴風大雨・大雪警報又は土砂災害警戒情報等」の発表が予想される時は、安全確保最優先し、警戒発表前での速やかなお迎えをお願いします。
- ・「暴風警報又は土砂災害警戒情報等」の発表がなされた時は、早めのお迎えをお願いします。

※警報等の発表状況は、防災無線やテレビ・ラジオ等でご確認いただくか、幼稚園にお問い合わせください。

※飯塚市では平坦地以外の1時間雨量70mm以上で大雨警報、平均風速20m/秒以上で暴風警報が発表されます。

5. 大災害の場合の引き渡し場所について

- ・**大災害が起きた場合の園児引き渡し場所は 原則菰田小学校ですが、移動不可のような状況によっては、園に変更することもあります。**

「園児引き渡しカード」をご持参の上、迎えに来てください。

園児引き渡しカードは入園時にお渡しします。

6. 欠席・遅刻・早退をされる場合について

- ・欠席、遅刻・登園バス不要の場合は、7:30までにれんらくアプリで登録をお願いします。7:30以降は9:00までに連絡をお願いします。
- ・病気の場合は、他の園児への感染等を考慮し、無理な登園はおひかえください。

7. 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

- ・個人情報について守秘義務を厳守いたします。
- ・個人情報を目的外利用で行うこと及び、第三者に個人情報を提供することは一切ありません

8. 虐待防止のための措置について

- ・虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修を実施しています。
- ・保育・教育の提供中に虐待を受けたと思われる園児を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、速やかな市町村、都道府県の設置する児童相談所等、適切な機関に通告します。

9. 要望・苦情等に関する相談窓口

【責任者】園長：上野 誠司 令和8年4月1日現在

桜ヶ丘幼稚園	小金丸 佳世
	小松 紀子
第三者委員	亀田 益雄
	大谷 香里

※苦情・不満・意見・要望を解決するための仕組みを参照

入園後の個人情報等の取り扱いに関する同意事項

1. 入園申込書及び家庭生活調査票に記載した園児とその家族に関する氏名、住所、電話番号や生年月日等を、園児名簿、クラス名簿、卒園児名簿等の教育管理に必要なデータベースを作成すること。
2. 園が発行、管理するホームページや園だより等で、園児の集合写真やスナップ写真を掲載すること。ただし、個人特定としての掲載については別途使用確認を取ります。また、ホームページ等の掲載に対し、ご家庭の事情により掲載の削除依頼を受けた場合には、直ちに削除する。
※幼稚園の行事や他のお子様の顔がわかる写真は SNS などに投稿しないでください
3. 園が契約する業者によって、撮影された写真、ビデオ（DVD）等を、園児保護者対象にして販売すること。
4. 小学校入学に際して、学校長が必要な個人情報の提供を求めた場合、それを提供すること。
5. 他の園へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
6. 緊急時において、病院その他の関係機関に対し、必要な情報提供を行うこと。
7. 行政から事務の遂行のために求められた場合には、必要な情報提供を行うこと。
8. 保護者会活動において、活動を円滑にするために求められた場合には必要な情報提供を行うこと。
9. 園児が加入する保険会社への必要な個人情報をすること。
10. 入園後であっても園の方針等をご理解いただけない言動や行為が見られた場合は、園との話し合いでも合意に至らぬ時は 誠に残念ですが退園勧告をさせていただきます。

